

令和8年6月5日

プロポーザル参加希望事業者 各位

武蔵村山市デジタルギフト若者サポート事業業務委託
プロポーザル審査委員会委員長

回 答 書

武蔵村山市デジタルギフト若者サポート事業業務委託プロポーザル実施要領に係る質問について、以下のとおり回答します。

番号	該当箇所	質問内容	回答
1	仕様書 6(2)ア	<p>本要件における「即時発行」の定義について確認です。</p> <p>住民がLINE登録及びアンケート回答を行った後、同一画面上でシームレスに電子ギフト(券面・トップ画面)が即時表示・発行され、その場ですぐに利用できる仕組みを指しているという認識でよろしいでしょうか。</p> <p>アンケート回答後、別途メール等でギフトURLが送付され、それを待つて遷移するような、時間差や別媒体を経由する仕組みは「即時発行」の対象外(要件を満たさない)という理解で相違ないかご教示ください。</p>	<p>「即時発行」は、対象者がLINE登録及びアンケート回答後に完了画面(サンクスページ)等のLINE上に電子ギフトが即時表示・発行される又は登録されたメールアドレス宛に即時ギフトURLが自動配信されるどちらの仕組みでも要件を満たします。</p>